

AS-N-27-0218-01

相良真帆への訂正維持・資料利用範囲の結果通知

相良へ訂正の維持と、本人が決めた資料利用範囲の取扱いが届いたことを示す通知です。

原資料作成日	2027.02.18
原作成・担当	浅葱都市運営 業務管理担当／送付協力：汐森調査研究所 三浦 航／受領確認：相良 真帆
文書番号	AS-N-27-0218-01

2017-06-06の対象業務・ロットについて、旧版誤配布を理由とした記録の訂正を維持する。共同基盤契約の審査結果によって、既に訂正した理由を元へ戻す判断は行っていない。

SM-Q-26-1218-01で本人が認めた範囲に従い、当日に受領した資材、実際の配布、当時知らされていなかった事項を照会へ提示した。本人の氏名と経歴を事業の解決事例や広報推薦に利用する同意は得ておらず、その利用は行わない。

局の推薦停止、各契約主体による包括案の不採用、記録の継続保全を通知した。本人への訂正と資料利用の判断は、今回の照会への協力、復職又は新たな契約への同意と交換条件にしない。

相良本人から、訂正が維持されること、認めた範囲で資料が使用されたこと及び今回の通知を受領したとの回答があった。今後の照会を対象を示して改めて依頼し、協力しない選択も本人の意思として扱う。

本人に通知した対象と取扱い

対象	通知した結果	本人の選択を維持すること
特定日・ロットの理由記録	訂正を維持	協力・復職と交換条件にしない
受領・配布の確認	同意した照会範囲で使用	知らなかった事業全体の知識を帰さない
氏名・経歴の広報利用	同意なし。利用しない	本人が用途を選ぶ
追加照会	今回の結果を受領確認	次の協力は改めて対象を示す

AS-N-27-0218-01

保存記録 / 提供用抄録

提供・参照情報

提供日	2027.02.18
-----	------------

抄録作成日	2027.02.18
-------	------------

原資料の出所・保存経路	浅葱の通知原本と相良本人の受領回答を、本人同意の範囲で汐森が提供抄録として保存。署名、現連絡先、生活・契約の私的事項は採録しない。
-------------	---

作成・提供の目的	本人に関わる理由記録の維持と、今回の資料利用・照会結果を本人の指定経路へ通知する。
----------	---

原資料本文とは別に付した参照先です。参照情報更新日：2027.02.19

本人の資料利用範囲確認 ↗

従前の訂正維持・結果通知 ↗

各契約主体の決定 ↗

本資料はフィクション作品の一部です。作品案内：<https://shiomori.piveh.com/about-this-site/>